

2021年 6月 18日

学生の皆さんへ

岡山商科大学
新型コロナウイルス感染症対策本部

「緊急事態宣言」解除による本学の対応について

岡山県に発令されていましたが緊急事態宣言が、6月21日(月)に解除されることに伴い、授業等の対応について以下のとおりとします。

記

1. 授業対応について

6月21日(月)より、原則、対面授業に戻します。

ただし、教室の収容定員等の関係や「緊急事態宣言・まん延防止等重点措置」が発令されている地域に居住する教員の授業については、オンラインで行う授業もありますので、担当教員の指示に従ってください。

2. サークル活動について

通常の活動を行っても構いません。ただし、顧問や学生課の指示に従い、引き続き感染防止対策に努め活動を行ってください。

3. アルバイト、会食等について

学生が大学外で罹患するケースが多いことから、アルバイト先などでの感染防止策を徹底すること、さらには、会食、ドライブ等での3密を避け感染拡大を防止する行動を取ってください。

4. 発熱、体調不良時は、無理に登校せず、必ず学生課に連絡してください。

大学構内では、①手洗いと消毒、②マスク着用、③換気の徹底、④身体的距離の確保などの「密閉」、「密集」、「密接」を回避する策を講じてください。

食堂では密接を避け、黙食を徹底してください。